

直接照会の対象を企業グループを用いて効率的に捉えるため、企業グループの把握に有効な、EDINET(有価証券報告書)情報<sup>1)</sup>を考察する。

## ○ EDINET情報に登録されている企業数、子会社数

	計	親会社なし <sup>注1)</sup>	親会社あり	(参考) 注2) 企業活動基本調査 (親会社なし)
企業数	3,953	3,492	461	12,734
子会社数 <sup>注3)</sup>	65,752	60,671	5,081	93,113
国内子会社数(推計) <sup>注4)</sup>	36,132	33,340	2,792	51,167

注1) 「親会社なし」は、企業に親会社が存在せず、子会社数に重複がない。

注2) 「(参考)企業活動基本調査」は、平成26年企業活動基本調査確報結果(経済産業省)による。

注3) 「子会社数」は、連結子会社数である。

なお、「(参考)企業活動基本調査」の「子会社数」は、子会社及び関連会社である。

注4) 「国内子会社数」は企業活動基本調査の結果から推計。

(国内子会社数(33,340) = 連結子会社数(60,671) × 企業活動基本調査の子会社の国内比(0.55))

## ※ EDINET情報に登録されていない企業グループをどのように把握するか。

1) 事業所母集団DBの整備のために、金融庁から毎年提供されている。使用データは、平成26年次EDINET情報(平成25年7月～平成26年6月決算情報)。  
有価証券報告書を提出すべき企業は、①上場企業、②有価証券届出書等提出企業、③事業年度又は前4事業年度末のいずれかにおいて株券所有者1,000名以上の企業となっており、また、有価証券報告書の提出時期は毎事業年度終了後3か月以内。